

平成27年度第2回島根県公共事業再評価委員会質疑応答

件名	平成27年度 第2回島根県公共事業再評価委員会															
日時	平成27年8月5日(水) 9:00~14:30															
場所	抽出地区(松江市、出雲市)															
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ●委員 安部康二、来海公子、木村和夫、宗村広昭、高田龍一、寺田哲志、平川淳子、正岡さち、三輪淳子(敬称略) ●県 土木部 技術管理課長、河川課GL、砂防課GL、港湾空港課GL、松江県土整備事務所課長、出雲県土整備事務所課長、他 															
議事	<p>抽出箇所の現地調査</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 45%;">流域治水対策河川事業</td> <td style="width: 50%;">朝酌川</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>流域治水対策河川事業</td> <td>中川</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>通常砂防事業</td> <td>湯屋谷川</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>地すべり対策事業</td> <td>都万目</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>海岸高潮事業</td> <td>別府港大山</td> </tr> </table>	1	流域治水対策河川事業	朝酌川	2	流域治水対策河川事業	中川	3	通常砂防事業	湯屋谷川	4	地すべり対策事業	都万目	5	海岸高潮事業	別府港大山
1	流域治水対策河川事業	朝酌川														
2	流域治水対策河川事業	中川														
3	通常砂防事業	湯屋谷川														
4	地すべり対策事業	都万目														
5	海岸高潮事業	別府港大山														

質疑応答

◆流域治水対策河川事業 朝酌川

(委員) 松江北高グラウンドの調整池としての能力は、畦(堤防)が必要となるのでは。

(県) 洪水時、約2m³/Sの能力です。

(委員) 松江北高グラウンドだけを調整池としても能力が小さいのでは。

(県) 県で整備する調整池は、北高グラウンドのみだが市では各地の既存ため池を整備し調整池として利用することにしていきます。これらによりピーク時の流量を抑えることになっています。

(委員) グラウンドを調整池にした場合、洪水後しばらく使えないのでは。

(県) 具体的な構造等は未定ですが、グラウンドの改良は必要であると考えています。

(委員) 松江市市街地及び宍道湖(大橋川)の治水計画の全体像を教えてください。

(県) 後日提示します。

(委員) 調整池・ため池利用の全体計画調整能力の数値的根拠も提示してほしい。

(県) 後日提示します。

(委員) 全体計画で国、県、市の行う事業の棲み分けを示してほしい。

(県) 後日提示します。

(委員) 新体育館が建設中だが、それに併せて都会で多く行われている地下調整池は思いつかなかったのか。

(県) 検討していません。

(委員) 水の流れを説明してほしい。

(県) (図面にて) 説明。

(委員) 洪水になったらどこからあふれるのか。

(県) H18 洪水では、黒田町周辺がまずあふれています。

(委員) あふれる時の大橋川の水位の状況は

(県) 雨量や、降り方、降る場所によって水位は違うため一概にいえません。

(委員) H18 の浸水範囲、広がり进行时系列で分かるように説明してほしい、写真も。

(県) 後日資料を提示します。

(委員) この地区の今回の再評価を行う理由は、S44 からの経緯を踏まえて、今回の新たな計画事業を進めることについて意見を聞きたいということでしょうか。

(県) よいです。

(委員) 松江一中のグラウンドは調整池とならないのか。

(県) グラウンドの地盤が高いので対象としませんでした。

(委員) 他の市立学校のグラウンドは調整池とならないのですか。

(県) グラウンドが高い箇所が多い、効果が高く利用しやすい箇所を選定しました。

(委員) 学校のグラウンドを調整池として計画に取り込むことは、教育委員会とも調整されているのか。

(県) 連携しています。

(委員) 北田川水門は、閉め切りですか。

(県) 北田川は塩分が混じっているため淡水利用の朝酌川沿線の水田に配慮して閉めている、洪水時には開けます。また、年1回点検のための開門は行っています。

(委員) 各水門施設について、洪水時の操作連携はされているのか。

(県) 連携しています。

◆流域治水対策河川事業 中川

(委員) この道(管理道)は将来どうなるのか。

(県) 市道になります。

(委員) どのくらいの雨量に対して中川を改良しているのか。

(県) H18 の洪水(時間雨量: 54mm、流量: 16m³/S)に対応できるよう暫定改良を行っています。完成形としては、S47年降雨(222mm/24hr)に対応します。

(委員) 中川だけを朝酌川から切り離して事業化しているのはなぜ

(県) 中川は単独で事業効果があるので別事業にしています。

(委員) 他の事業も朝酌川から切り出していくのか。

(県) 単独で効果が出る事業は(全体計画の中から)切り出していきます。

(委員) 北田川からの放水路は常時流れるのか。

(県) 洪水時のみ流れようになると考えていますが、詳細設計はこれからとなります。

(委員) 中川は川幅が現況に比べてかなり広くなる、遊水池兼放水路として考えてもよいと思う。

(委員) 中川の高低差は。

(県) 後日回答します

(委員) (松江温泉付近の)放水路の施工はいつ頃になるのか

(県) 上追子川の排水機場整備後からとなります。

(委員) 下流から工事をした方がよいので、この放水路を先に工事を行ってはどうか。

(県) 地下埋設物等があり調整に時間を要するため後になっています。

◆通常砂防事業 湯屋谷川

(委員) 1号堰堤を施工したとき3号堰堤分を除く設計土石流の70%捕捉ができるのか。

(県) 設計土石流が発生すると1号堰堤だけでは対応できませんが、設計土石流より小さい土石流が発生した場合は対応可能と考えています。

(委員) 効果を出すために2号堰堤から先に施工してはどうか。

(県) 1号えん堤の右岸及び付替道路を先行して工事を行えば、2号堰堤も1号堰堤とラップして工事を行えるため、事業期間の短縮が出来ます。

(委員) 付替道路工事で、H24、H25、H26と3年続けて崩壊があったとのことだが、事前になにか対策をすることは出来なかったのか。事業の信用性が損なわれるのではないか。

(県) 地質が影響しており、その都度、検討し対策を行っている。練積ブロックを短区間に分けて施工したが崩壊が発生した。崩壊箇所については、土砂の改良・鉄筋挿入により復旧しています。

(委員) 付替道路の目的は、どこに通り返け出来るの。

(県) 市道の付替です。3号堰堤の先は人が通る程度。2号堰堤の先も赤道となっています。

(委員) ここ3年付替道路の工事しかされていない、付替道路は必要とは思いますが、原状を見る限り、利用頻度が低く、緊急性が高くないと思う。本事業は砂防事業であることから、緊急性が高い2号えん堤か1号えん堤を付替道路より優先して工事を行うべきではなかったのか。

経緯を説明してほしい。

付替道路に使用した予算も合わせて教えてほしい。

(県) 確認し、回答します。

(委員) 3号堰堤の付替道路の必要性だが前回の再評価時に上流に人家があると記憶しているが。

(県) 確認し、回答します。

(委員) 高齢化している中、保全人家38戸に実際、何人いるのか教えてほしい。

(県) 確認し、回答します。

(委員) 下流に蛍の生息地の看板を見たが、何か工事中对策をしているのか。

(県) 蛍が生息している区間は、流路工を計画している区間より下流です。

地元にもお話を聞いているが、苦情・要望等は現在のところ聞いていません。

工事中は、沈砂池等を川の中に設置し、土砂を沈殿し、下流へ流しています。

また、工事時期なども調整していると思います。

◆地すべり対策事業 都万目

(委員) 昭和36年に地すべり防止区域に指定されているが、それから事業着手の平成18年まで何をしていたのか？

(県) 昭和20年代から地すべり被害が発生しており、区域指定してからは表面排水による対策を実施した。その後、平成10年代になって先ほど見ていただいたような被害が顕著となり、また南側の区域指定されていない箇所にも拡大したため、区域を追加して対策を実施しています。

(委員) 避難所(集会所)があるブロックを後回しにしているがなぜか？優先順位の設定は？

(県) 避難所は地すべりブロック外で直接被害を受ける箇所になく、追加指定したE、Fブロックの被害が大きくこちらを急ぐ必要があったためです。対策するブロックの順番は、被害状況、保全対象から決定しています。

(委員) ブロックが6ブロックと多いことが長期化する要因となっているが、ブロック数と事業年数の関係は？

(県) 例えば、昨年度の中遠田地区は19ブロックで着手から15年の2回目の再評価であり、

一昨年度の唐川2地区は5ブロックで着手から10年の1回目の再評価を受けた。一概には言えないが、5ブロック以上あるとどうしても10年以上の事業期間が必要となると考えられます。

(委員) 長期化する理由のもう一つにブロック間の連動とあるが、具体的に説明してほしい。

(県) 今回で言うと、AブロックはB、Cブロックの斜面の上部にあるため、Aブロックを先に対策することでB、Cブロックへの地下水の供給が減ることが想定されるため、B、CブロックはAブロックの対策後となります。また、E、Fブロックは隣接しており、先に実施した方の効果が隣のブロックに現れる可能性があるため、対策は順番にすることとなります。

(委員) すべてのブロックの対策が終わらないと事業の効果は出ないのか？

(県) 完了するブロック毎に効果は出ます。

(委員) Fブロックで横ボーリング工を実施しているが、ここを集水井としなかった理由は？

(県) 基本的に勾配が急で地下水位が高い箇所は地上から横ボーリングをすることで地下水位の低下が期待できるが、勾配が緩く地下水位が低い箇所は地上からの横ボーリングでは地下水位が十分に下がらないため、必要な位置まで地下水位が下がるように井戸を掘ってそこからボーリングを実施することになる。対策による効果と費用により工法比較をして対策工は決定しています。

(委員) 対策が終わったブロックで何年かして被害が発生したりしないか？そのような確認はどうしているか？

(県) 島根県では基本的に年1回施設の点検を実施しており、例えばボーリング孔が詰まって水が出ていなければ洗浄といって中を洗って水が出るようにしたりしている。このように施設の管理はしていくが、対策済のブロックで被害が出だしたりすることはこちらではなかなか把握できないので、地元の声を聞きながら、調査ボーリング孔の水位を確認したりして、必要であれば事業を再開する可能性もあります。

(委員) 保全人家の21戸は事業着手時と比べてどうか？

(県) 変更ありません。

(委員) 横断図で説明のあったAブロックの対策後の水位低下状況について教えてほしい。

(県) 集水井自体に水位低下の効果はあまりなく、そこからの集水ボーリングにより水位低下の効果が出てくる。また、排水ボーリングには水位低下の効果はない。横ボーリングをしている上段集水井、中段集水井の上側で水位が低下しており、これにより所定の安全度が確保できる計画となっています。

(委員) ブロック毎に対策する順番は決まっているのか？

(県) Aブロックで説明するが、下側への地下水の供給を絶つためにも上側から実施することとなる。ただ、集水井の場合、集水した水を下側へ排水する必要があるため、排水がうまくできるように集水井は下側から実施し、集水ボーリングは上側から実施することとなります。

(委員) そのブロックではそのように施工順が決まっています。一度に対策できないと思うが、他のブロックを同時にするなどして事業期間を短くできないか？

(県) 隣接したブロックでは効果が連動する可能性もあるので、効果的に対策するためにもそのようなブロックでは同時にはしないことにしています。

(委員) Aブロックの下側にあるB、Cブロックに効果が期待できるからAブロックを先にすると説明があったが、Aブロックの横断図を見ると下側では水位が低下せずに元に戻っている。これではその下のB、Cブロックに効果がないのではないか？

(県) Aブロックでは上段集水井、中段集水井からの集水ボーリングにより地下水位を低下させることでこのブロックの安全度を確保することとしており、下段集水井から中段集水井の間の地下水位は解析上必要とないため、このような表示となっている。実際には地下水位は低下していると考えられます。

(委員) 配布いただいた資料にこの横断図がついていない。担当委員が具申を書くのにも必要となるので、スライドの資料を提供してほしい。

(県) 了解した。概要説明資料は一式、写真は抜粋して提出します。

◆海岸高潮事業 別府港大山

(委員) 事業費を大幅に落としているが、当初の効果が出るのか、当初の計画は何だったのか。

(県) H8年の計画について社会情勢の変化に応じ過大となった部分をH22に修正しました。

(委員) 事業費を落とすことにより効果も減ったらどうしようもないが。

(県) 効果を保ったうえで、地元と協議し人工海浜のエリアを極力減らした。

(委員) 突堤が必要という昨年の海岸における説明と違うが大丈夫か。

(県) 侵食対策と高潮対策で目的が違います。

(委員) 工事を行い明らかに変わった（効果が出た）ことはありますか。

(県) 効果を発揮した写真等は持ち合わせていません。

(委員) 残工事の潜堤75mは、必要ですか。

(県) 工事用の作業船が通るためのスペースとして残していました。右側の海岸を保護するために必要です。

(委員) 波は表層を走るのだから潜堤は効果があるのか。

(県) 潜堤でも効果が実証されています。景観上も望ましい。

(委員) 景観が大事と説明されたが、フェンスは相反していると思う。

(県) 必要最小限としています。